

# 公共図書館における利用規則—規定要因と利用に与える影響の分析\*

山口謙二（学籍番号 200921747）

研究指導教員：池内淳

研究副指導教員：歳森敦

## 1. はじめに

公立図書館の利用規則は、資料の利用可能性のコントロールや利用者満足度への影響など、図書館サービスの提供において重要な位置付けになるものと考えられる。しかしながら、日本においては公立図書館利用規則の全国的な実態を把握するための調査が十分に行われているとは言えず、また利用規則を扱った研究の数も多くはない。

そのような点を踏まえ、本研究においては、日本の公立図書館における利用規則の全国的な実態調査および、それらの利用規則が 1) いかなる要因によって規定されるのか、2) 利用にどのような影響を与えるのか、という 2 点を考察した。

## 2. 調査の対象と手法

調査対象は『日本の図書館 2009』<sup>1)</sup>の名簿に掲載されている公立図書館 3,153 館である。データを収集するための手法にはそれぞれの図書館が公開しているウェブサイトを用いた。主な調査項目として設定したのは、1) ウェブサイト・利用規則記載の有無、2) 利用登録条件、3) 貸出条件、4) 貸出の制限、5) 延滞時の処置である。

なお、複数館をもつ同一自治体で図書館ウェブサイトをもつていない場合、特別な記載がない限りそこにある利用規則を全館共通のものとし、みなした。

## 3. 調査結果

### 1) ウェブサイト・利用規則記載の有無

調査した 3,153 館のうち、図書館のウェブサイトをもつていてなおかつ利用規則に関する記載があったのは全体の 92.9%にあたる 2,929 館であった。本研究においてはこれらの館の利用規則データを収集した。

### 2) 利用登録条件

利用登録対象ではその図書館がある自治体内への在住・在勤・在学を条件としている館の比率がもっとも高かったが (36.0%)、近隣自治体や広域利用協定参加自治体など、当該自治体外の人間が利用登録可能な館を合わせるとその比率は半数を超えるという結果だった (53.6%)。

利用登録期限については記載があった館のうち 3 年を更新期限としている場合が最も多く (38.9%)、次いで 5 年としている館が多かった (22.4%)。

### 3) 貸出条件

一般資料では貸出上限点数が 10 点 (47.9%)、貸出上限期間が 2 週間 (92.7%) という条件を設けている館の比率がもっとも高く、全国的にみてこれらの貸出条件が標準的なものであるといえる。特に貸出上限期間についてはその傾向が

---

\* ” Rules on use of public libraries - determining factors and effect on use” by Kenji YAMAGUCHI

強い。

視聴覚資料に関しては全体的に一般資料よりも制限が強く、貸出上限点数が2点(28.2%)・3点(25.5%)、貸出上限期間は2週間(59.5%)・1週間(34.3%)という条件にしている館の比率が高かった。

#### 4) 貸出の制限および延滞時の処置

貸出の制限に関しては記載があった館が100館程度だったが、それらのうちのほとんどは年齢による制限だった。

延滞時の処置に関しては大部分が貸出の一時的な停止という内容であった。

## 4. 分析

### 4.1 利用規則の規定要因

利用規則のうち、貸出条件と開館日数・時間を中心に『日本の図書館』の統計を中心としたデータと突き合わせて、どのような規定要因が存在するかを調べた。その結果一定の傾向がみられたものを以下に挙げる。

- 1) 館長が司書資格を有している館ではそうでない館よりも一般資料の貸出上限点数を多くする傾向がみられた。
- 2) 職員の司書資格者率が高い館ではそうでない館よりも一般資料の貸出上限点数を多くする傾向がみられた。
- 3) 指定管理者導入を導入している館では、そうでない館よりも一般資料の貸出上限点数を多くする傾向がみられた。また、開館日数および開館時間に関しても、導入館のほうが増やす傾向がみられた。
- 5) 視聴覚資料所蔵タイトル数が多い館ではそうでない館と比べ、視聴覚資料の貸出上限点数を増やす傾向がみられた。また、貸出上限期間に関しても長くする傾向がみられた。
- 6) 都道府県立図書館では貸出上限点数を標準的な10点よりも少なくする館の比率が高いという傾向がみられた。また、特別区の図書

館において貸出上限点数が高く設定するという傾向がみられた。

- 7) 同一都道府県内にある全公立図書館に占める、貸出上限点数を設けていない館の比率を調べて比較したところ、都道府県ごとに比率が大きく違っていった。北海道・栃木県・滋賀県・岡山県などの一部の自治体を除き、多くは比率が極めて低く、0%の県も16ヶ所存在した。

### 4.2 利用規則が利用に与える影響

利用規則が利用に与える影響を分析するため、貸出数と蔵書回転率を指標とし、貸出条件が与える影響について調べた。

一般資料の貸出上限点数と来館者1人あたり貸出数とのクロス集計を行った結果、貸出上限点数が多いほど来館者1人あたり貸出数も増える傾向がみられた。

貸出数を蔵書冊数で割って求められる蔵書回転率に関しては、貸出上限点数や貸出上限期間を緩和すれば利用者の満足度が向上して利用が促進され蔵書回転率が高まるという仮説と、逆に貸出上限点数や貸出上限期間にある程度制限を加えることにより多くの利用者が資料を利用できる可能性を高めることで蔵書回転率が高まるという仮説が考えられるが、一般資料の貸出上限点数・期間とのクロス集計においては蔵書回転率への影響はみられなかった。

## 文献

- [1] 日本図書館協会図書館調査委員会. 日本の図書館: 統計と名簿 2009. 日本図書館協会, 2010, 598p.